授業、給食の時間などで、「食の大切さ」の指導に力を入れています。例えば、宿泊体験行事において、漁業体験や農業体験を行ったり、学校の授業で実際に野菜作りを行い、食べ物ができるまでには、手間暇かけなければならないこと、食べるということが、いろんな動植物の命を受け継いでいることを体験的に学ばせております。

また、給食センターに行きまして、給食ができるまでの過程や調理員さんの思いを知ることなどの学習を行っています。先週の日曜日、少年の主張において、本町の中学生が長野県の牧場での宿泊研修の体験から「命をいただいている。食事に感謝して生活していきたい。」という素直な思いを込めた発表をいたしました。

本町の給食センターにおきましても、栄養教諭が中心となって、給食に使われている食材の中から、特に八百津町でとれた物を取り上げ指導に生かしております。

学校や家庭等での食の大切さの指導により、着実に成果は表れつつあると思っております。八百津町の小中学校では、残菜が大変少なくなっております。今後も、学校・家庭・地域が一緒になって、食の大切さを指導し、三者一体となって食育に取り組む姿勢でおります。

問 ガイドラインに関しては、加茂郡内が横並びで対応していくという答弁をいただいた。

先程から申し上げているように、コバエが混入していることに不快感を抱く子どもはいる。これは多感な時期ですので、この存在ははっきり理解している。一方で、どこで混入したか分からないものについては、そのクラス分の食缶1つ分を廃棄することに不快感を持つ子どももいる。私としては、片方の不快感のみに配慮するのではなく、双方の不快感に基づいて対応することが大切だと思う。そして何よりも、八百津町の教育の方針として、食の体験、中学校3年生であれば、単に修学旅行に行くだけでなく、漁業体験等もされているということなので、食に対することは十分になされていると思う。そういう教育を受けている子ども達にとっても、一缶丸ごと捨ててしまうということは、ちょっと行きすぎた行動ではないかと思う。

そこで、小学生はともかく、中学生に関しては、ある程度は自己責任で、「食べたい、食べてもかまわない」という生徒に関しては、提供しても良いのではないかと思う。捨てることに対して嫌悪感を抱く素養のある子も育って欲しいと思う。当然のことながら、我が日本も、食糧危機を迎えていくわけであり、「多少コバエが浮いている程度であれば、気にしないで食べていく」ことも、生きる力になっていくのではないかと思う。

これは、無理して食べろというわけではなく、「食べてもかまわない子は食べる」「食べたくない子にはそれも認める」、お互いを尊重する方策は、ガイドラインの中で反映できないのかお尋ねする。

答 私たちは、「どの子も」楽しいと思って食べられる対応を考え、今回のガイドラインを制定いたしました。ご指摘のあった事を検討させていただき、さらに研究・検討していきたいと思っています。

Q2 ふるさと納税の活性化

ふるさと納税をどう考えるか

問 私は、議員就任以来、ふるさと納税の活性化の重要性を強く訴えてきた。八百津町においてもクレジットによる収納サービスの開始や、ふるさと納税に対する特典の充実などの進展が多くみられ、うれしく思っている。

私は、既にふるさと納税は特典の豪華さを競う段階ではなく、クラウドファンディングなどの地域投資の観点を導入することも必要かと思うが、私自身は、同窓会制度を整え、町出身者への情報発信の一環として活用する段階にあろうかと思う。どちらにせよ、八百津町の取り組みは、担当されている職員の方には大変申し訳ないが、遅いと言わざるを得ない状況だと思う。

他の自治体の追従施策は、観光の面でも魅力的なものとは思えない。八百津町独自の活性化案も必要かと思うが、ふるさと納税の活性化をどのようにお考えなのかお聞かせ願いたい。

答（青山総務課長）八百津町ではふるさと応援寄附金としておりますが、その状況につきましては、制度ができた平成20年度から平成24年度までは、5年間で15件、85万円の実績でありました。平成25年度は1件500万円という高額納付も含め、39件597万5千円と大幅に件数も増え、金額も増額となりました。

特に昨年度からは、何とかふるさと応援寄附金制度を活性化できないかということで、いろいろな提案を考え、できることから取り組んできました。具体的には、今まで寄附していただいた方に送っていた特産品を1点だけから7点に増やし、寄附者が選択できるようにしました。

また、寄附金の使い道についても、これまでは一般寄附金と同様に、何も指定できなかったところを、八百津町の総合計画に基づく6本の柱に「八百津町のためなら何でも応援」という選択肢を加え、7つの選択肢を用意し、使い道を寄附者自ら選んでいただけるようにしました。

そして、以前から町税とともに取り組んで参りましたクレジット納付についても、今月からヤフーの公金支払いサイトを利用して手続きができるようになりました。こうしたことを町のホームページで紹介するだけでなく、ふるさと納税を専門に紹介しているホームページなどにも情報提供をして、一人でも多くの方の目に触れるよう、進めてきました。

ただし、ここまでの取り組みは、主に担当係3人の職員で対応しておりまして、通常の業務と合わせての「ふるさと応援寄附金制度」業務では、どうしても限界がありフットワーク良く動くことができない、ということで、4月に総務課・産業課・教育課の職員9名でチームを作り、いろいろな方面から検討し改善していこうと取り組んでおります。今定例会に提案しております補正予算の中の、ふるさと応援寄附金郵便振替用紙付パンフレットの作成、「ふるさとチョイス」というインターネット上最大のふるさと納税サイトからヤフー公金支払いを利用して、申し込みからクレジット決済までワンストップサービスでできるようサービスを向上さ